

令和7年度第5回石狩市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年10月28日（火）10時00分～11時00分

場 所 りんくる2階 交流活動室

出席者 小島郁也会長、石田眞二副会長、糸尾博樹委員、熊谷貞治委員、竹内努委員、澤田純一委員、福井輝喜委員、青木仁司委員、飛鳥謙一委員、門間俊也委員、渡部道夫委員、桑山渉委員、河合保郎委員、高眞一委員、久保田貴浩委員

事務局 企画課交通担当課長 佐々木拓哉、企画課交通担当主査 吉田有絵、企画課交通担当主任 山本雅広、企画課交通担当主任 氏家峻

傍聴者 1名

次 第

1. 開 会
2. 議 題

協議事項

- （1）石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について（継続協議）
- （2）厚田花川線デマンド型交通事業について（継続協議）

3. その他
4. 閉会

=====審議内容の記録（審議経過、質疑、意見等）=====

※ 以下の質疑・意見については、○は委員発言要旨、●は事務局発言要旨

1. 開会
2. 議題

協議事項

- （1）石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について（継続協議）【資料1】

●私から議題1番目、「石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。

本資料は、9月10日に開催いたしました本協議会で使用した資料のうち、厚田花川線に係る部分と、地域報告会の中で追加した資料がございますので、それを追加した形になっております。追加した部分を中心にご説明いたします。

資料1の9ページをご覧ください。

9月10日の協議会において、池田委員から花畔地区でも説明会を行う必要性があるというご意見を踏まえ、10月14日に花畔地区で説明会を行いました。同地区においては、代替交通の発着点である「石狩庁舎前」から近いことから、代替交通に対しての要望というより、既存の札幌ターミナル行のバスを、地元の方がよく使う「花畔中央」駅

まで延伸してほしい旨の要望を頂きました。

花畔地区には中央バス社の転回所の「花畔」駅があり、また庁舎前の中心核用地においても回送バスが待機している状況があることから、庁舎前駅の一個さきにある「花畔中央駅」への延伸について、地域の需要を再度把握した上で、中央バス社に要望をして参りたいと考えております。

続いて10ページをご覧ください。

こちらは、八幡地区のバス停位置図になっております。

現状、国道沿いにある八幡町入口と、旧八幡市街地（川側）に八幡町のバス停がありますが、中央バス社の路線バスでは、八幡町のバス停に停車したのち、川側にある転回スペースで転回して国道側に戻っていくという運用をされております。今後代替交通でも同様の運用を行う場合、特に冬期間に転回所付近でスタックするなどのリスクが発生する懸念がある旨を新厚商事社との打ち合わせの中でも伺っておりました。10月21日に開催しました右岸地区での説明会の場でも、本件ご説明しましたが、地域の方からは八幡町のバス停の位置を含めてもう少し検討すべきではというお声を頂きましたので、来春の運行開始時については、現状のバス停ベースでの運行を行いつつ、実際の乗降データや地域の方との協議を続け、来冬の八幡地区の運行ルートについて継続して検討してまいりたいと考えております。

続きまして資料2をご覧ください。

10月7日から22日まで厚田地区・花畔地区・右岸地区・浜益地区への代替交通修正案に関する報告会を開催し、改めて地域の方々からご質問ご意見頂戴してまいりました。

資料は、7月の説明会時と同様にカテゴリーごとに分けて作成しております。

1ページ目【乗継】については、庁舎前での中央バスとの乗り継ぎに関して、特に冬期間に乗り遅れ等出た際の対応についてのご質問がございました。中央バス社としては基本的に定時に出発するとの見解を前回の分科会で頂いていたところですが、代替交通側としては、中央バス側の到着が遅延した場合どれくらいまで待つかについて交通事業者様と協議していきたいと考えております。

2ページ目の【予約】については、予約の締め切り時間についてのご質問及び予約できる方の対象範囲についてのご質問などを頂いております。

締め切り時間について、現在稼働している市内デマンドは1時間前、通勤デマンドは10分前、浜益デマンドは20分前とそれぞれの事業の特性に応じて設定しております。なお先週開催いたしました分科会において、厚田線については基本1時間前、本町線については30分前が妥当ではないかとのご意見頂いておりますことから、この案をベースに路線の特性に応じて調整して参りたいと考えております。

3ページ目の【日祝日】については、引き続き日曜日の運行についてのご要望を頂いておりますが、代替交通として対応することは難しいため、別の手法を含めて引き

続き検討する旨お答えしております。

なお、分科会の場において、ライフサポートの会から日曜日の運行についてご検討頂く旨のお話を頂いておりますことから、同会とその可能性について引き続き協議して参りたいと考えております。

4 ページ目の【時刻・ダイヤ】については、運行案では対応できていない時間帯での要望を頂いておりますが、本件については、継続して協議していく形でお答えしております。また、中央バスとの乗り継ぎのためにももう少し出発を早くして欲しいとのご要望につきましては、ダイヤ全体の影響を加味しながら検討していきたいと考えております。

5 ページ目の【路線】については、ましけ号の停留所設置の件について、お問い合わせ頂いております。こちらにつきましては、現在沿岸バス社と増毛町との間で協議を進めており、今後協定を締結してましけ号の運行を確保するとともに、新たな停車場場所についての協議を取りまとめていきます。

他には、引き続き札幌までの直通便に対するご要望を頂いておりますが、こちらにつきましては難しい旨のお答えをしております。また、トーメン団地入口から中に入っていく際の停車順についてのお問い合わせもいただいておりますが、こちらにつきましては交通事業者様との協議の中で整理して参りたいと考えております。

6 ページ目の【料金】については、割引制度に関するご質問・ご要望を頂いております。その中でも通学割引に対する年齢区分について、現行は高校生（18歳以下）を想定しておりますが、大学生・専門学校生までを対象として欲しいというご要望を頂いております。分科会の場において、学生という区分での割引に対応するのであれば、事前に申請して頂く形での運用フローを検討した方がよいのではとのご意見頂きましたので、この案をベースに調整して参りたいと考えております。

7 ページの【バス停・待合所】については、先ほど申し上げました花畔地区から、花畔中央まで札幌ターミナル行の路線バスを延伸して欲しい旨のご要望が多数となっております。また、庁舎前のバス停の集約についても中央バス社と協議して参りたいと考えております。

8 ページの【情報提供・収集】については、今後の代替交通に関する情報の周知方法及び地域の方からのご意見を受け付ける仕組みについてのご要望を頂いております。その手法について検討して参ります。

9 ページの【その他】についてはましけ号の件遅延証明の件や車載カメラの登載やコールセンターの運用に関することなどこれまでも頂いていたご質問を頂戴しているところです

説明は以上となりますが、

- ・冬期間の乗り継ぎの対応
- ・予約締め切り時間

- ・通学割引
- ・日曜日・祝日の対応

あたりの課題を中心にご意見頂ければと思いますので、宜しくお願い致します。（事務局 佐々木）

【質疑・意見】

○通勤通学している人がいるので、日曜祝日についても運行してほしい。（河合委員）

●引き続き仕組みについては、あつたライフサポートの会様などの協力も得ながら今後検討して参りたい。（事務局 佐々木）

○日曜祝日にも協力していきたいと思うが、高齢化や運輸局の許可等の問題がある。（渡部委員）

○庁舎前でのバス乗継時に、乗継先のバス停までの距離が遠く移動が大変なうえ、悪天候時に雨風や雪をしのげる待機場所がなく待ち時間がつらい（高委員）

●庁舎内での待合も想定しているが、石狩街道を通るバス停には風や雨をしのげる場所がないため、庇を含む対応について今後検討して参りたい。（事務局 佐々木）

○今後の地域報告会のスケジュール（石田副会長）

●10 月をもって意見交換会は終了し実際の予約方法、乗り方や運賃の支払い方法など利用の仕方の説明会を実施する予定。（事務局 佐々木）

○協議会内で意見や要望に対して今後の全体スケジュールや内容について修正をする時間など整理することはできるのか（石田副会長）

●本日の協議会の議論において運輸局への申請に係る部分については、本日で協議を終了し申請の流れになる。申請以外の部分については検討して整理していく時間がある。（事務局 佐々木）

○事業が実施してから利用者等からの意見を聴取する機会はないのか（石田副会長）

●意見を聴取する場を設けることも検討し、随時意見を聴取できる意見フォームの作成も検討している。（事務局 佐々木）

（2）厚田花川線デマンド型交通事業について（継続協議）【資料 3】

●私から議題 2 番目、「厚田花川線について」ご説明いたします。

資料 3 をご覧ください。

本案は前回の協議会で示しているところです。先ほどご審議頂きました内容につきましては、引き続き検討してまいります。運輸局への申請に向けて整えておくべき協議事項につきましては、変更点がございませんので、本案については、前回から変更は行っておりません。

なお、厚田花川線の申請スケジュールにつきましては、本日協議が整いましたら、年内に運輸支局様に道路運送法第 79 条の申請を進め、来年 4 月からの運行の準備を

進めて参ります。（事務局 吉田）

【質疑・意見】

○自動運転の時代が到来しつつあり、今後を見据えて検討する必要がある。都市部ではない石狩地区は地理的・交通状況の面から導入のハードルが比較的低い可能性があるのではないか。石狩市として、現状と将来の展望をどのように考えているか。（石田副会長）

●地域交通を考えるうえで、自動運転は今後必要となる技術であると認識している。道内でも導入に向けた検討が進んでおり、石狩市では現時点で人の移動ではなく「物の配送」に関する実証実験を行っている。一方で、冬期の運用には課題が多いと考えている。千歳市では冬期間の運行に関する実証が行われているため、その調査結果等を入手し、企画部門を中心に検討を進めていきたい。（事務局 佐々木）

3. その他

●次回の協議会は12月中旬以降を予定しております。

4. 閉会

令和7年10月29日 議事録確定

石狩市地域公共交通活性化協議会

会 長 小島郁也

